

## 令和2年度 新任訪問介護員研修

### ～学ぼう！ヘルパーの心得と役割～

#### 実施要領

#### 1. 目的

訪問介護サービスを円滑に進めていくための基礎的な知識や技術の習得を目的とする。

#### 2. 主催

福島県から委託を受け社会福祉法人福島県社会福祉協議会が実施する。

#### 3. 日時

令和2年9月15日（火） 9：50～16：00  
16日（水） 10：00～15：00

#### 4. 会場

ビッグパレットふくしま 3階 中会議室A（別紙地図参照）  
郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010

#### 5. 受講対象

県内において訪問介護事業に直接従事する訪問介護員で、新規採用者または経験年数1年未満程度の新任研修未受講の方。

※2日間受講可能な方。

#### 6. 定員

60名 ※定員は会場収容人員の50%以下です。

※定員になり次第、申込期限前でも締め切ります。

※国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を縮小する場合がありますのでご了承ください。

#### 7. 研修内容

別紙プログラムのとおり

#### 8. 研修経費

参加費 3,000円 ※当日、受付にて申し受けます。

## 9. 申込手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて

令和2年 8月 17日(月) AM8:30 から

令和2年 8月 28日(金) PM5:00 までに下記へお申込みください。

## 10. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。  
なお、研修会資料に事業所名・役職・氏名を掲載します。

## 11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。(会場はスクール形式)
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

## 12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・感染症や地震、台風等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・宿泊が必要な方は各自ご手配ください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課 [担当 沖本]

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 1 1 1

TEL : 024 - 523 - 1259 / FAX : 024 - 521 - 5663

# 令和2年度 新任訪問介護員研修プログラム

日時: 令和2年9月15日(火)～16日(水)

会場: ビッグパレットふくしま

3階 中会議室A

日 程	研 修 内 容	講 師	
1 日 目	9:50～10:20	受 付	
	10:20～10:30	開会・オリエンテーション	
	10:30～12:00	<b>テーマ1:ヘルパーの役割その1</b> ○介護保険制度における 訪問介護の位置づけ ○介護の仕事の特徴 等	貝塚ケアサービス研究所 代表 貝塚 誠一郎 氏
	12:00～13:00	昼 食 ・ 休 憩	
1 日 目	13:00～16:00	<b>テーマ2:ヘルパーの役割その2</b> ○在宅支援における訪問マナー(接遇) 等  <b>テーマ3:訪問介護計画(指示書)の活用</b> ○ケアプランとの連動 等  <b>テーマ4:ヘルパー業務Q&amp;A</b> ○ヘルパーの業務として やってもよいだろうか?	同 上
	2 日 目	10:00～12:00	<b>テーマ5:ヘルパーの医療行為</b> ○ヘルパーの医療行為と業務上の留意点  <b>テーマ6:事例を通じて考えるヘルパーの役割</b> ○認知症事例等を通じてヘルパーの 関わり方を考える ○認知症事例の解説と認知症ケアのまとめ
12:00～13:00		昼 食 ・ 休 憩	
13:00～14:30		<b>テーマ7:介護の役割とこれから</b> ○役割等を整理して発表する	同 上
14:30～15:00		「あんしんサポート事業と生活困窮者自立支援事業 8050世帯の支援から」	福島県社会福祉協議会 地域福祉課